

31年度 公文書開示状況（5月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H31.3.8	R1.5.10	(1)有明テニスの森公園(29)施設改修その他工事に係る、契約解除に伴う清算代金の支出原議一式 (2)有明テニスの森公園(29)施設改修その他工事に係る、契約締結原議一式 (3)有明テニスの森公園(30)施設改修電気設備工事に係る、契約締結原議一式 (4)有明テニスの森公園(30)施設改修工事に係る、契約締結原議一式	166	1														・公にすることにより、特定の個人を識別することができる情報であるため ・公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため ・偽造等による犯罪予防のため	財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課	
2	R1.5.9	R1.5.17	平成30年4月1日付 建築工事積算標準単価表 電気設備工事積算標準単価表 機械設備工事積算標準単価表	763	1															財務局建築保全部技術管理課	
3	R1.5.10	R1.5.21	平成30年4月1日付 電気設備工事積算標準単価表	308	1															財務局建築保全部技術管理課	
4	R1.5.15	R1.5.22	東京都土地評価事務処理要領	22	1															財務局財産運用部管理課	
5	H31.3.29	R1.5.28	教育庁及び財務局における平成27年度都立日野台高校校舎改修工事遅延原因究明における「情報公開請求」において (1)「非開示決定通知書」とした公文書の全て (3) (1)及び(2)の全ての決定をなした「起案分」及び「決裁文書」の全て			1					1									・開示請求者の氏名 (7条2号)個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため	財務局経理部総務課
6	H31.3.29	R1.5.28	非開示決定通知書（平成31年3月29日付30財建技第343号） 公文書の非開示の決定について（平成31年1月31日收受分）	4		1					1									個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	財務局建築保全部技術管理課
7	H31.3.29	R1.5.28	平成29年9月14日付 29財建施二第114号 公文書開示請求に対する決定について（非開示） 外 28件	158		1					1									（7条2号）開示請求者の氏名、住所及び個人の行動は、特定の個人を識別することができるため	財務局建築保全部施設整備第二課
8	H31.3.29	R1.5.28	(1)都立日野台高等学校校舎改修工事遅延原因究明に係る「生徒、保護者及び住民説明会資料」 (2)都立日野台高等学校特別教室棟の耐震性能に係る「生徒、保護者及び住民説明会資料」 (3)都立日野台高等学校グラウンド改良工事の土壌汚染に係る「生徒、保護者及び住民説明会資料」					1												(1)及び(3) 請求に係る文書については、当該工事竣工後、東京都教育委員会への文書の引継ぎを済ませており、実施機関では保有していないため (2) 請求に係る文書について実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため	財務局建築保全部施設整備第二課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
9	H31. 3. 29	R1. 5. 28	非開示決定通知書（平成30年11月30日付30財財管第726号）（写） 非開示決定通知書（平成30年11月30日付30財財管第727号）（写） 平成30年11月30日付30財財管第726号公文書開示請求に係る一部開示及び非開示（不存在）について 平成30年11月30日付30財財管第727号公文書開示請求に係る一部開示及び非開示（不存在）について			1					1								開示請求者の氏名、住所、電話番号 個人に関する情報で、特定の個人を選別することができるものであるため	財務局財産運用部管理課
10	R1. 5. 23	R1. 5. 28	平成30年4月1日付 電気設備工事積算標準単価表	308	1															財務局建築保全部技術管理課
11	H31. 4. 17	R1. 5. 30	都立竹台高等学校(30)改築工事 共通費算定書及び見積比較表	188	1															財務局建築保全部施設整備第二課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。